

令和6年度(2024)事業計画

2024年度は、免震・制振構造の普及、更なる発展を目指して、会員への支援、その他協会の事業目的達成のために必要な事業等を本年度も継続して活動するが、特に免震構造・制振構造の普及のための活動に重点を置いて活動する。

昨年度発足した特別委員会・免震建物普及推進委員会の活動を継続させ、新設計法の検討を行うとともに、社会一般に免震構造の良さを知らしめる方策を検討し実行する。

免震構造を設計できる設計者を増やす相談会を設置する。また、会員向けのサービス向上のため、過去のシンポジウムや出版物をHPの会員専用ページで閲覧できるようにする。

2024年度は、下記のように事業計画を策定する。

1.免震・制振建築物の技術に関する調査研究事業 [技術委員会]

- 1) 地震・風外力と建物の応答特性評価に関する調査研究、技術基準の整備に関する事業の実施
- 2) 免震・制振部材の特性評価に関する調査研究及び技術基準の整備に関する事業の実施
- 3) 免震部材取り付け部に関する力学特性の検討及び合理化・標準化・CAD化の検討
- 4) 「JSSI 免震構造施工標準」の改訂及び出版
- 5) 津波波力を受ける免震構造物の挙動検討、免震建物が津波・水害を受けた際の特性評価と継続使用に関する検討
- 6) 「パッシブ制振マニュアル(第4版)」の出版および講習会の開催
- 7) 免震部材耐火被覆に係わるの耐火性能の認定条件緩和等の検討
- 8) 能登半島地震調査報告会の開催

2.免震・制振建築物に関する普及啓発事業

[普及委員会、免震建物普及促進委員会、維持管理委員会]

- 1) 日本各地の設計事務所の免震・制振構造設計参入への支援(講習会の実施、相談窓口の設置)
- 2) 免震建物の普及へ向けての方策の検討・実施。SNSを利用した一般への免震情報の発信の実施。他団体、協会の機関誌への免震広告の掲載
- 3) 維持管理点検の重要性を社会に認知させ、すべての免震建物が適切に維持管理される仕組み造りの検討
- 4) 免震フォーラムの開催
- 5) 新免震設計法の検討及び新免震設計ルートの検討
- 6) 免震検定アプリの充実、普及活動
- 7) HP/新規コンテンツおよび機能追加の検討、英語版ホームページの改訂を実施
- 8) 協会出版物、シンポジウム資料などをアーカイブ資料としてHP上で公開
- 9) 日本免震構造協会SDGs宣言の発信、免震構造によるカーボンニュートラルを目指したCO2排出量の抑制への提案を整理し、講習会などで発信
- 10) 毎月1回のニュースレター送信、会誌MENSIN電子ブックの普及活動

3.専門技術者認定事業 [資格制度委員会]

- 1) 免震部建築施工管理技術者講習・試験、更新講習会の実施
- 2) 免震建物点検技術者講習・試験、更新講習会の実施
- 3) 設計・施工・維持管理等各分野の専門技術者向け技術の啓発

4.免震・制振構造に関する国際交流事業 [国際委員会]

- 1) 海外の免震・制振構造に関する情報収集と海外への英文による情報発信
- 2) 設計事例に関する英語データシートの作成など、英語 Web サイトの充実
- 3) 設計・施工・維持管理に関する国際ガイドラインの作成、免震構造設計 ISO 基準の策定支援
- 4) 海外との免震・制振に関する国際シンポジウム、セミナー・展示会等の開催

5.会誌、免震・制振構造に関する図書刊行事業 [技術委員会、普及委員会]

- 1) 「会誌 MENSHPIN」の刊行
- 2) 「パッシブ制振マニュアル（第4版）」の刊行
- 3) 「JSSI 免震構造施工標準 2025」の刊行
- 4) Web サイトでの書籍販売の促進、新規発行本及び既発行本の電子書籍化の推進
- 5) 英語版電子書籍化の推進

6.免震・制振建築物に関する評価・評定事業

[構造性能評価委員会、材料性能評価委員会、評定委員会]

- 1) 構造・材料の性能評価事業の実施
- 2) 構造・材料・耐火の性能評定事業の実施

7.免震・制振建築物に関する技術・作品等の助成・表彰事業

[研究助成審査委員会、修士論文賞審査委員会、表彰委員会]

- 1) 研究助成の実施（大振幅地震動と免震・制振構造に関する研究等）
- 2) 技術・作品・普及・業績等の顕彰、優秀修士論文の顕彰の実施

8. 創立 30 周年記念事業 [創立 30 周年・関東地震 100 年委員会、普及委員会]

- 1) 可児長英氏 30 周年記念特別講演会の実施
- 2) 講演見学会の実施
- 3) 記念会史の発行、会誌 MENSHPIN・30 周年記念特集号の発行

9.会員への支援事業 [運営会議]

- 1) 新規事業の提案
- 2) 地方会員の支援（Web 会議等ネット利用による距離の克服）
- 3) 会員の増強

注：[] 内は、主として担当する委員会名